

月刊「建設」では、2019年10月号から「基礎から学ぶインフラ講座」の連載を開始しました。各事業ごとに管理区分、事業制度、技術的基準の概要や出典等をわかりやすく体系的に解説しています。専門知識を有する上司や先輩が少ない職場の会員や新規採用、人事異動によって初めて当該事業を担当する会員の皆様が基礎的知識を習得する際等にお役立てください。

## 基礎から学ぶインフラ講座

# 基礎から学ぶ港湾事業 (2)

で みず こう せい  
出水 孝 征\*

### 5. 港湾の施設の技術上の基準

#### 1) 「港湾の施設の技術上の基準」の概要

港湾の施設の技術上の基準（以下、「技術基準」）については、港湾法第56条の2の2に基づき規定され、港湾の施設を建設、改良、維持する際の基準として適用されています。この基準は港湾としての機能維持、港湾の利用者等の安全性確保の観点から規定されており、公共の安全その他の公益上影響が著しいと認められるものについては、国土交通大臣の登録を受けた者（登録確認機関）の確認を受けなければならないとされています（図－5）<sup>2)</sup>。

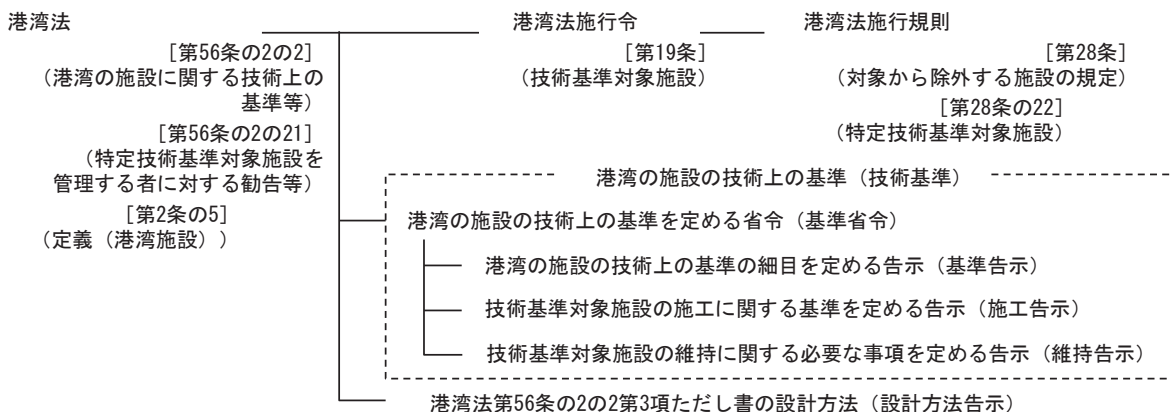
「港湾の施設の技術上の基準を定める省令」では、施設の目的を達成するために施設に必要とされる性能（以下、「要求性能」）、また基準省令に適合する要件を定めた「港湾の施設の技術上の基準の細目を定める告示」では、性能照査を行えるよう要求性能

を具体的に記述した規定（以下、「性能規定」）を定めています。要求性能及び性能規定を満足することが確かめられるのであれば、新たな設計手法、材料、工法などを用いることができ、技術開発等に対して柔軟に対応できる体系となっています。

また、技術基準を遵守する義務がある施設（技術基準対象施設）は、港湾法施行令第19条にて定められています（図－6）<sup>2)</sup>。

#### 2) 「港湾の施設の技術上の基準」の改訂の経緯・概要

昭和49年に制定された技術基準は、技術的な知見の蓄積や社会的な情勢の変化等を踏まえその都度見直されてきており、平成19年には性能規定を導入する大幅な改訂が行われています（写真－1）。また、およそ10年ごとに改訂しており、それに併せて「港湾の施設の技術上の基準・同解説」（以下、「基



図－5 技術基準の法令上の体系

\*前国土交通省 港湾局 技術企画課 技術監理室 課長補佐（現高知県 土木部 港湾振興課長）

03-5253-8111（代）

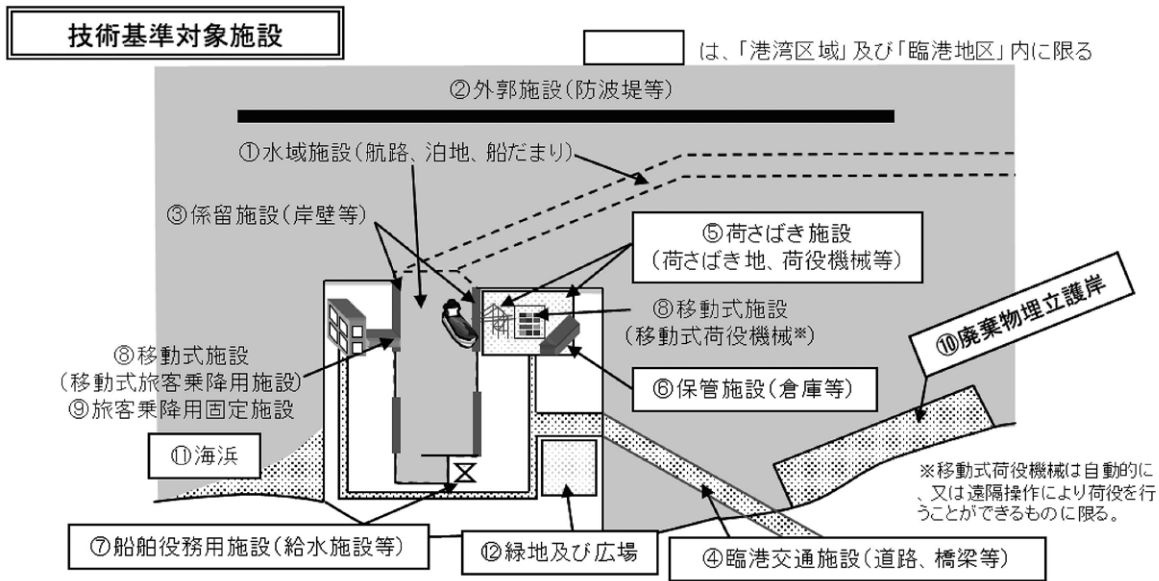


図-6 技術基準対象施設

準同解説)も改訂されています。基準同解説とは、技術基準の利用者に対して、技術基準の正しい理解を助け、技術基準の円滑な運用を支援する解説書です。



写真-1 技術上の基準・同解説

## 6. 主要施策事例の紹介

港湾行政の主要施策のうち、ここでは、国際競争力の強化の事例を紹介します。

### 1) 国際コンテナ戦略港湾政策の推進

コンテナ船の大型化や船社間の共同運航体制の再編等に伴う寄港地の絞り込みの進展により、我が国における国際基幹航路の運航便数が減少し、外貿コンテナ貨物の約1割が釜山港経由で輸送されるなど、我が国港湾は厳しい競争環境にあります。この状況が続く、国際基幹航路が喪失した場合、他国に基幹貨物を依存することに加え、我が国における民間投資が減少し、雇用が失われる恐れがあります。そのため、我が国と欧州・北米等を結ぶ国際基幹航

路を安定的に維持・拡大し、我が国産業の国際競争力を強化し、国民の雇用を維持・創出していくことが必要です。このことから、国際基幹航路の運航便数の維持又は増加を目的として、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3本柱からなる国際コンテナ戦略港湾政策に取り組んでおります。

具体的には、「集貨」については、国内及びアジア広域からの集貨に資するフィーダー航路網の充実等を図り、「創貨」については、無利子貸付制度等を活用した流通加工機能を有する物流施設の整備を図っております。また、「競争力強化」については、大水深コンテナターミナルの整備や良好な労働環境と世界最高水準の生産性の創出する「ヒトを支援するAIターミナル」の実現に向けた取組を進めております(写真-2)。



写真-2 国際コンテナ戦略港湾の例(阪神港)

【国際バルク戦略港湾の選定港】

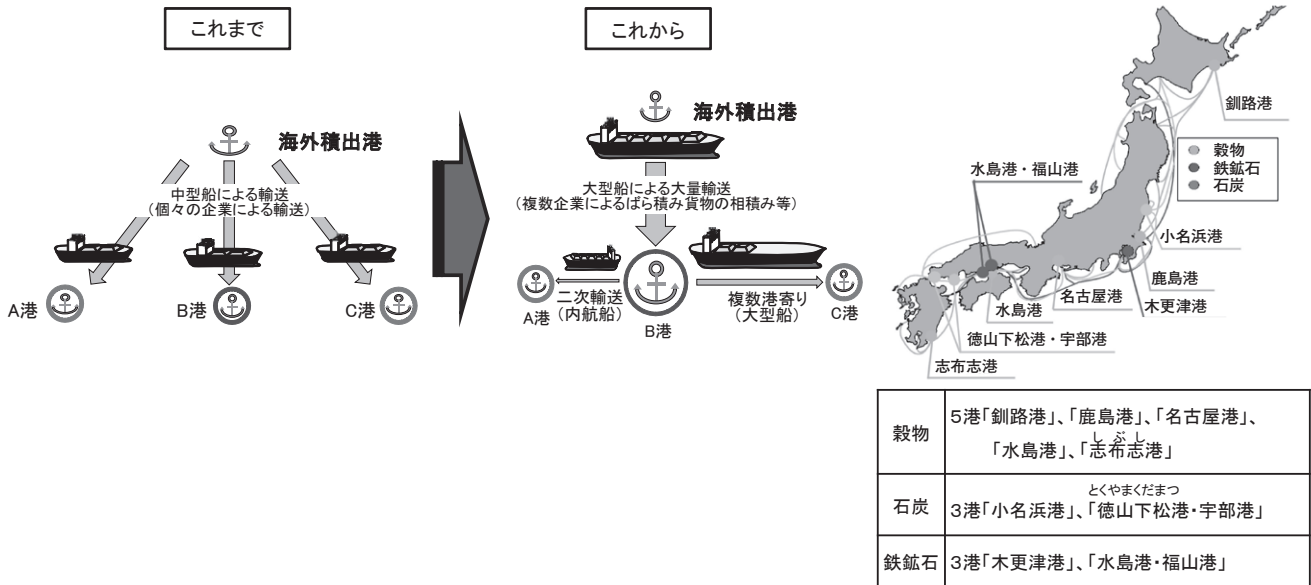


図-7 国際バルク戦略港湾の選定港

2) 国際バルク戦略港湾政策の推進

我が国は、生活や産業活動に必要な不可欠な資源・エネルギー等のほぼ全てを海外からの輸入に依存しています。

例えば、肉類の生産など畜産業に必要な飼料用とうもろこし、日本の電力供給の3割を担う石炭火力発電に利用される石炭、自動車やインフラ整備など様々な産業を支えている鉄鋼業に必要な鉄鉱石といった貨物のほとんどは、「バルカー」と呼ばれるばら積み貨物船で海外から輸入されています。

よって、これら資源・エネルギー等を安定的かつ安価に輸入することは、我が国産業の国際競争力を確保・強化し、雇用と所得の維持・創出を図るためにきわめて重要です。

国土交通省では、平成23年5月、資源・エネルギー等の拠点となる港湾を国際バルク戦略港湾として10港選定しました。国際バルク戦略港湾政策は、産業や生活を根底から支えるばら積み貨物の海上輸送網の拠点となる港湾機能の強化を図るものです(図-7)。

具体的な取り組みとしては、「大型船が入港できる岸壁等の整備」「荷さばき施設等の整備に対する補助や税制特例措置」「民間の視点を活用した埠頭

運営」「企業間連携による大型船を活用した共同輸送の促進」により、ハード・ソフト一体となった取り組みを推進しています。

7. おわりに

本稿は港湾事業の基礎知識に焦点を当てました。港湾の行政・現場事務に長く従事されている方には当たり前の内容も多いかと存じますが、港湾の仕事に初めて携わる方の基礎知識として参考になれば幸いです。

ここで紹介しきれなかった事業の詳細や港湾局全体の施策については、国土交通省港湾局Webサイト<sup>6)</sup>に詳しく記載していますので、ぜひご覧いただければと思います。

<参考文献>

- 1) 国土交通省港湾局「港湾の開発、利用及び保全並びに開発に関する基本方針」の変更
- 2) 国土交通省港湾局「数字で見る港湾2019」日本港湾協会
- 3) 国土交通省港湾局「平成31年度港湾局関係予算概要」
- 4) 「港湾工学」港湾学術交流会
- 5) 「逐条解説 港湾法」第一法規
- 6) 国土交通省港湾局webサイト  
http://www.mlit.go.jp/kowan/